

伊賀市の人事行政の 運営状況をお知らせします



人事行政の運営における公平性・透明性を高めるため、「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免や給与などの状況をお知らせします。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 人事課
☎ 22-9605 FAX 22-9742
✉ jinji@city.iga.lg.jp



◎職員数の状況

◎部門別の職員数（各年4月1日現在 単位：人）

区分		職員数 (R3)	職員数 (R4)	増減
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	186	183	-3
	税務	34	35	1
	労働	0	0	0
	農林水産	29	29	0
	商工	12	13	1
	土木	67	67	0
	民生	241	247	6
	衛生	58	57	-1
	小計	634	638	4
特別行政部門	教育	111	95	-16
	消防	170	170	0
	小計	281	265	-16
公営企業等 会計部門	病院	264	267	3
	水道	31	30	-1
	下水道	13	14	1
	その他	33	33	0
	小計	341	344	3
合計		1,256	1,247	-9

※非常勤職員などを除く。

◎再任用職員の状況 (令和4年4月1日現在 単位：人)

フルタイム勤務	32
短時間勤務	31
合計	63

◎退職者数（令和3年度 単位：人）

定年退職	28
勸奨退職	11
普通退職等	26
合計	65

※再任用職員は除く。

◎新規採用者数 (令和3年度に実施した試験および選考の結果 単位：人)

採用区分	職種	採用者数	うち女性
競争試験	事務職	9	5
	技術職	3	1
	建築士	2	1
	保健師	3	3
	保育士	6	6
	社会福祉士	1	1
	消防職	1	0
	救急救命士	2	1
	合計	27	18
	選考	医師	6
臨床検査技師		2	0
言語聴覚士		1	1
看護師		9	9
介護福祉士		3	3
主任介護支援専門員		2	0
事務職（市民病院）		2	0
合計	25	14	

※男女共同参画の観点から、女性の人数を掲載しています。



新規採用者辞令交付式の様子

◎職員の給与の状況（令和4年4月1日現在）

◎職員手当の状況

	令和3年度（6月期、12月期計）
期末手当	2.55 月分
勤勉手当	1.90 月分

※職務の級などによる加算措置があります。

	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
退職手当	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			

扶養手当	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	父母等（子以外）	6,500 円

住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払って借家・借間を借り受ける者	支給限度額	28,000 円
	公共交通機関利用者	支給限度額	55,000 円

通勤手当	自動車・バイクなど利用者	支給限度額（50km以上）	29,800 円
	地域手当	支給率（伊賀市）	3%

※上記のほか、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当、宿日直手当、休日勤務手当などがあります。

◎特別職の給料など

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、市民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聞き、条例で定めています。

区分	給料（報酬）月額	期末手当等
市長	924,000 円	期末手当 3.6 月分
副市長	716,000 円	
上下水道事業 管理者	570,000 円	期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分
教育長	591,500 円	
議長	530,000 円	期末手当 3.3 月分
副議長	467,000 円	
議員	423,000 円	

※期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算措置があります。

※教育長には、別途、扶養手当が支給されます。

◎平均給料月額などの状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	336,200 円	424,100 円	45.0 歳
技能労務職	291,085 円	336,836 円	53.6 歳

※給与とは、基本給である給料と、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎初任給・経験年数別平均給料月額（一般行政職）

初任給	大学卒	182,200 円
	高校卒	150,600 円
経験10年	大学卒	261,555 円
	高校卒	233,344 円
経験15年	大学卒	319,048 円
	高校卒	286,880 円
経験20年	大学卒	350,142 円
	高校卒	308,280 円



◎分限と懲戒処分状況（令和3年度）

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として免職、降任、休職、降給があります。

休職処分 52 件（実人数 19 人）
※会計年度任用職員を含む。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

免職処分 1 件 停職処分 0 件
減給処分 0 件 戒告処分 0 件
※会計年度任用職員を含む。

市民の皆さんからの信頼を確保するために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。